

選挙の投票率向上につ いて

障害のある人も投票しやす
いよう、選挙支援カードや
コミュニケーションボード
を活用することについて伺
います。

総務部長 投票事務に従事
する職員には、障害のある
選挙人から何らかの対応を
必要としている意思を伝え
られたときに、必要かつ合
理的な配慮を行うように指

導している。

投票環境における制約か
ら有権者が投票の機会を逸
することがないように、引

き続き有権者が投票しやす
い環境を整備していく必要
があるので、選挙支援カー
ドやコミュニケーションボ
ードの導入などについて、

誰もが投票しやすい環境づ
くりに向けて検討していく。

投票率向上についての考え
方や対策について。

総務部長 投票率の向上に
は、主権者教育の充実が必
要不可欠とされている。

主権者教育の充実のため、
学校、地域、議員の皆様と
も連携を図りながら、選挙
を身近に感じていただけ
る取組を検討し、投票率の向
上につなげていく。

児童生徒等の健康診断
について

健康診断の意義や重要性、
検査・診察内容や方法につ

いての児童生徒等及び保護
者への周知について。

教育部長 令和6年1月22
日に文部科学省から「児童
生徒等のプライバシーや心
情に配慮した健康診断実施
のための環境整備につい
て」という通知が発出され、
検査・診察における対応や
検査・診察時の服装、関係
者間の連携などについての
考え方が示された。

本通知を受け、学校は6
年4月を目前に、学校だよ

りや保健だより等を活用し
て、今まで以上に健康診断
の意義や重要性、検査・診
察時の内容や方法、児童生
徒等のプライバシーや心情
に配慮した対応などについ
て、児童生徒及び保護者の
理解や協力が得られるよう
周知を図っていく。

投票率向上を目指し 誰もが投票しやすい環境整備を

市制施行70周年
おめでとうございます



関 晴美
(せき はるみ)

録画映像
はこちら

